

顧客債権から除かれるものを指定する件（平成十九年金融庁・財務省告示第六号）の一部を改正する件の概要

金融商品取引法等の一部を改正する法律（平成 20 年法律第 65 号）の一部の施行に伴い、所要の規定の整備を行う。